

佐世保市に対する長崎県独自の緊急事態宣言解除に伴う

9月25日(土)からの営業について

ハウステンボスは、佐世保市に対して発出されておりました長崎県独自の緊急事態宣言が9月24日解除されることに伴い、9月25日(土)から下記のとおり営業いたしますのでお知らせいたします。

弊社は引き続き、国が公表している「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って感染予防体制を強化し、お客様が園内で安全・安心にお過ごしいただけるテーマパーク運営に努めて参ります。

今後、政府および自治体の方針に沿って変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

— 記 —

<営業時間> (変更前)9:00~20:00 9月30日までの全日程
(変更後)9:00~21:00

<営業内容>
公式ホームページをご確認ください。

<酒類の提供> 19:00 までの制限は解除いたします。

以上

今後も変更の可能性がございますので公式ホームページを必ずご確認ください

【ハウステンボスの感染予防対策】 <https://www.huistenbosch.co.jp/information/safety/>

お客様のお問い合わせ先 ハウステンボス総合案内ナビダイヤル:0570-064-110

《ニュースリリースについてのお問い合わせ先》
ハウステンボス株式会社 経営企画室 須田・河津
TEL 0956-27-0138 FAX 0956-27-0025
<https://www.huistenbosch.co.jp>